

## 日高町水道事業経営戦略

団 体 名 : 北海道日高町

事 業 名 : 日高町水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ①給水

供用開始年月日	昭和41年9月1日	計画給水人口	12,700 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	10,026 人
		有収水量密度	0.082 千m <sup>3</sup> /ha

##### ②施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	249.3 千m
	配水池設置数	7		
施 設 能 力	4,959 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	75.25 %	

##### ③料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	用途ごとに区分し、基本料金と超過料金で水道料金を計算しています。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成9年4月1日	

#### <料金表>

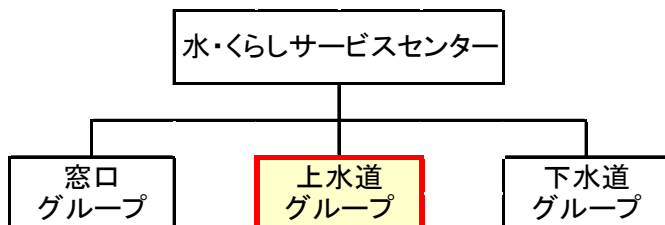
用途口径別	水道料金(1箇月につき)				
	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金 1m <sup>3</sup> につき	
家事用	8m <sup>3</sup> まで	口径13mm	2,200円	9m <sup>3</sup> から	241円
		口径20mm	2,265円		
		口径25mm	2,276円		
		口径30mm	2,398円		
		口径40mm	2,496円		
家事用外	10m <sup>3</sup> まで	口径13mm	3,124円	11m <sup>3</sup> から	241円
		口径20mm	3,190円		
		口径25mm	3,520円		
		口径30mm	4,455円		
		口径40mm	5,368円		
		口径50mm	9,328円		
		口径75mm	13,288円		
営農用	30m <sup>3</sup> まで	口径13mm	8,051円	31m <sup>3</sup> から 100m <sup>3</sup> まで	154円
		口径20mm	8,118円		
		口径25mm	8,129円		
	100m <sup>3</sup> まで	口径30mm	27,851円	101m <sup>3</sup> から 300m <sup>3</sup> まで	198円
		口径40mm	27,950円		
		口径50mm	30,040円		
		口径75mm	30,095円		
臨時用	1m <sup>3</sup> から			461円	

#### ④ 組織

日高町水道事業は、水・くらしサービスセンター内に設置しており、上水道グループとして事業を遂行しております。職員数の推移と組織体制は下記のとおりです。事務職4名、技術職3名の計7名で対応しております。

#### <組織体制>

##### 組織体制



##### 職員体制

事務職員		技術職員	
所長	1	総括主幹	1
主幹	2	主査	1
主事	1	技師	1

##### 職員数の推移

	H28	H29	H30	R1	R2
事務職員	4	3	4	4	4
技術職員	3	3	3	3	3
計	7	6	7	7	7

##### 年齢構成

51～60歳	2
41～50歳	2
31～40歳	2
～30歳	1

#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

当町では現在、水道施設業務及び料金業務は直営で行っており、検針業務、浄水場電気保安業務等一部業務を民間委託しております。

また水道施設を計画的に更新し、効率的かつ効果的な管理運営を目指して、平成27年度に「日高町水道事業アセットマネジメント」を策定しております。

\*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

#### (3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和2年度に策定・公表した令和元年度決算「経営比較表」を添付しております。

この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

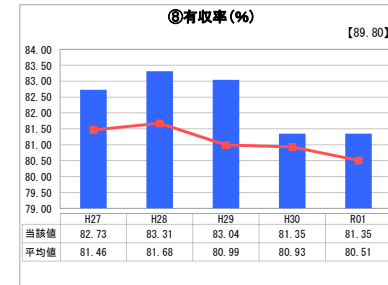
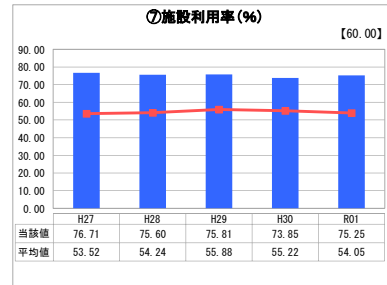
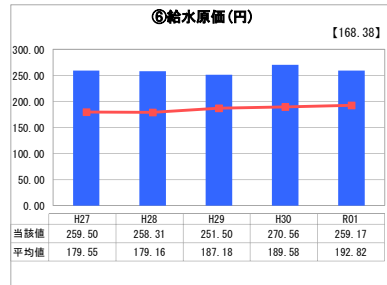
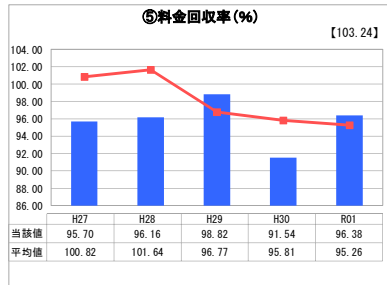
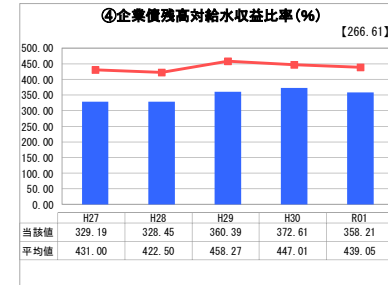
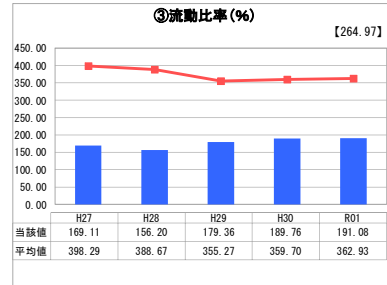
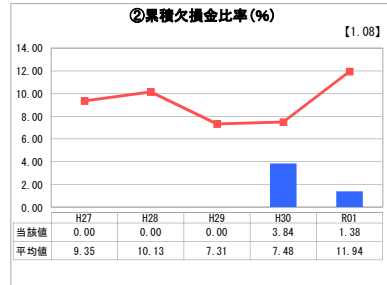
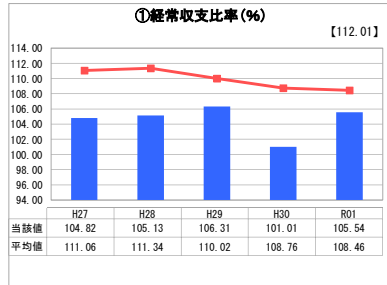
北海道 日高町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)	
-	62.03	85.91	5,092	

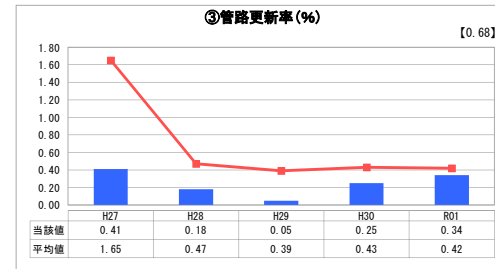
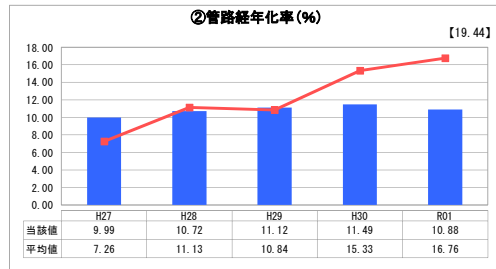
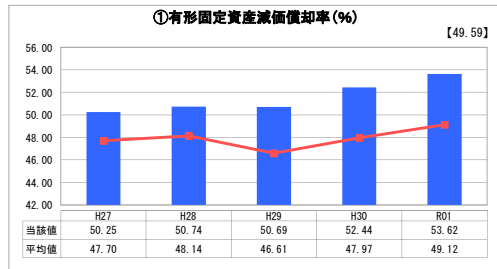
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
11,919	992.14	12.01
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
10,026	134.89	74.33

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】	令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

料金回収率は類似団体平均値を上回っているが、経常収支比率が類似団体平均値より低い状況であることから、更なる費用削減等、経営健全化に向けて改善点を洗い出していくよう努める。  
 累積欠損金比率については、平成30年度から累積欠損金を有しているが、収益がプラスとなってきたため解消できる見込みである。  
 流動比率は、前年同様に現金の大幅な減少もなく適切な水準である。  
 企業債残高対給水収益比率も類似団体平均値より下回っており、先送り事業もなく、適切な投資規模である。  
 給水原価については、経年比較では大きな変化はないが、類似団体平均値を上回っており、更なる維持管理費の適正に努める。  
 施設利用率及び有収率については、経年比較で大きな変化はなく、類似団体平均値を上回っており適切な水準である。今後も適切な施設規模の把握及び施設稼働に努めていく。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、昨年度とほぼ横ばいの水準となっているが、今後も適正な施設更新に努める。  
 管路経年化率については、類似団体平均値を下回っている。現在、計画的な管路更新事業を進めているところであり、更新時の財源の確保や必要に応じ経営改善の実施を検討する。

### 全体総括

経常収支比率は100%以上ではあるが、類似団体と比べ低い水準であるため、今後も経常費用について改善点を洗い出すよう努める。  
 管路更新については、管路更新率が類似団体平均値より低い水準ではあるが、計画的に更新事業を進めているところであり、今後も経営状況を見据えながら良質な水を安全に供給できるよう努めなければならない。

## 2. 将来の事業環境

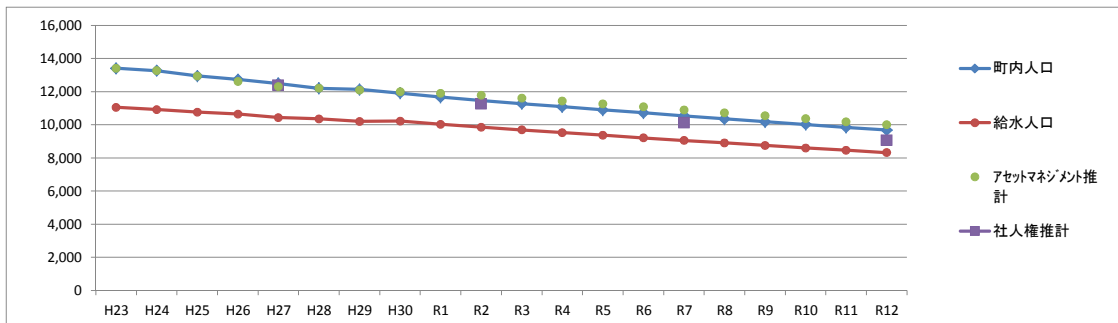
### (1) 給水人口の予測

給水人口については、令和2年度までの過去10年を傾向とし、行政区域内人口を予測したうえで(直近5年間の平均減少率)、直近の普及率(令和元年度)を乗じて予測しております。

なお、「日高町水道事業アセットマネジメント(平成27年度策定)」及び「国立社会保障・人口問題研究所」による推計値を指標としております。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
町内人口	11,281	11,092	10,905	10,722	10,542	10,365	10,191	10,020	9,851	9,686
給水人口	9,692	9,529	9,369	9,212	9,057	8,905	8,755	8,608	8,464	8,321

単位:人

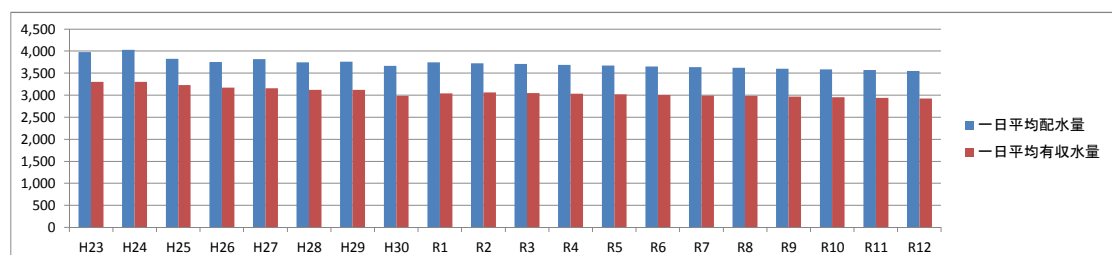


### (2) 水需要の予測

過去10年間の一日平均配水量をもとに今後の配水量を予測し、配水量に過去5年の平均有収率を乗じて有収水量を算出しております。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
一日平均配水量	3,707	3,689	3,672	3,654	3,637	3,620	3,603	3,586	3,569	3,552
一日平均有収水量	3,051	3,036	3,022	3,007	2,993	2,979	2,965	2,951	2,937	2,923

単位: m<sup>3</sup>

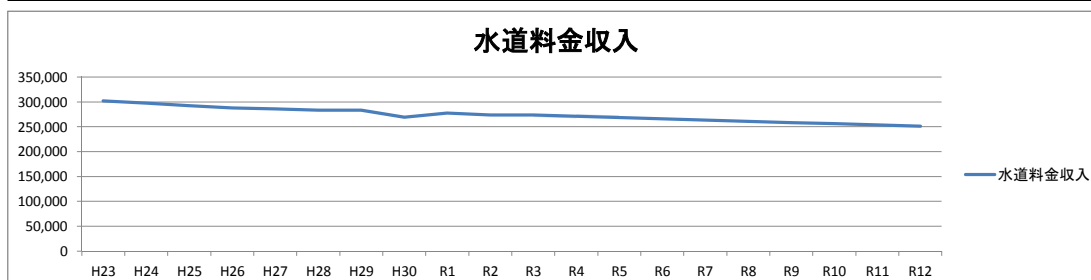


### (3) 料金収入の見通し

過去10年間の減少率により算出しております。給水人口の減少により、今後も水道料金収入が年々減少するものと予測しております。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
水道料金収入	273,636	271,064	268,516	265,992	263,491	261,015	258,561	256,131	253,723	251,338

単位:千円



### (4) 組織の見通し

日高町水道事業は現在、水・くらしサービスセンター上水道グループで、事務職員4名、技術職員3名の計7名で業務を遂行しております。現時点においては組織見直しの計画はありませんが、水道施設の耐震化や老朽化施設の更新を進めるために、限られた職員体制の中で技術の継承、知識の向上等人材育成を図ります。

### 3. 経営の基本方針

日高町水道事業では、安全・安心な水の安定供給、災害等への危機管理対策を基本理念とし、次に示す項目を経営の基本方針とします。

#### 【適切で計画的な事業執行】

供用から54年が経過し、施設の老朽化が進む中で、今後の建設投資に伴う公債費（元利償還費）の大きな負担や維持管理費が増加するため、人口減少や高齢化が進む中で、計画的な事業執行及び適切な財政計画の中で、安定した経営を持続できるよう努めます。

また重要給水施設配水管整備事業による配水管耐震工事を進め、災害時にも避難所等への安定した水の供給ができるよう整備し、さらに水道未普及地域解消事業により、未整備地区への安定した水の供給に向けて整備を進めます。

#### 【効率的な事業執行】

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組み、これまでと同様に水道メーター検針業務等民間委託の活用により業務効率化を図ります。

広域化については現在のところ具体的な検討・協議はありませんが、北海道の地域特性である広大な行政区域と小規模事業者が集まるこの地域にとって最良な方法が選択できるまで、経費削減と業務効率化等に取り組み、現行の経営体制・手法を継続することとしております。

#### 【収入の確保と負担の適正化】

財政基盤の強化のため、収入確保に努め水道料金の収納率を向上させるとともに、国庫補助金や企業債の資金を的確に調達していきます。

#### 【施設維持の計画と適正な維持管理】

今後「アセットマネジメント」に基づき、施設全体の維持管理や修繕・改築を適正に進めてまいります。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	今後増加する老朽化資産の更新及び災害対策、上水道未整備地区の整備を進め、安定した水の供給を図ります。
-----	--

#### 【施設・設備の更新事業に関する事項】

- 令和2～3年度の富川配水池改築工事、第2水源井戸改修工事、その他配水管更新工事等老朽化施設の整備を図ります。

#### 【災害時対策に関する事項】

- 今後も、重要給水施設配水管整備事業による配水管耐震工事を継続して進め、日高町地域防災計画において災害時に重要な拠点となる病院、避難所指定を受けている施設へ安定した水の供給ができるよう整備していきます。

#### 【水道未普及地域解消事業に関する事項】

- 令和2～11年度にかけて、水道未普及地域解消事業により、飲料水の安定した供給が困難である庫富地区・広富地区の水道管整備工事及びポンプ場新設工事を進め、当地区への安定した水の供給を図ります。

## ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	適正な料金収入により収益的収支の黒字を確保するとともに、建設改良事業における国庫補助及び適正な起債借入により財源確保に努めます。
-----	--

<p><b>【収益的収入】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主な収益的収入は、営業収益の水道料金収入、営業外収益の一般会計補助金、長期前受金戻入、簡易水道・下水道業務取扱手数料及び共同水道維持管理業務委託料等の雑収益です。</li> <li>水道料金収入は、人口減少により今後減収は避けられないものになると推測しておりますが、適正な収入確保に努めていきます。</li> </ul> <p><b>【資本的収入】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資本的収入については、重要給水施設配水管整備事業及び水道未普及地域解消事業による国庫補助金、企業債の借入、一般会計補助金による財源確保を見込んでおります。</li> </ul>
---

## ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p><b>【職員給与費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術職員3名については定期昇給分を見込んでおりますが、事務職員4名については人事異動等職員の配置状況もあり過去5年平均により算出しております。</li> </ul> <p><b>【維持管理費全般】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後整備される建設改良事業で資産が更新されることにより、修繕費を徐々に抑制できるように努めます。動力費及び材料費については過去の実績を考慮し、将来一定推移としております。</li> </ul> <p><b>【減価償却費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定額法の方法で算出しております。令和2年度以降の建設改良費が大きくなっていることから上昇傾向にあります。</li> </ul> <p><b>【支払利息】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高利率であった平成初期の借入分の償還が徐々に終わってきているため、今後は減少傾向にあります。</li> </ul>
--

## (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

### ① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	令和元年度から広域化に向けて北海道が中心となり、近隣自治体が広域化等の情報交換を行っておりますが、具体的な検討や協議には至っておりません。 北海道の地域特性である広大な行政区域と小規模事業者が集まるこの地域にとって最適な方法が選択できるまで、経費削減と業務効率化等に取り組み、現行の経営体制・手法を継続することとしております。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	現在、水道メーター検針業務を民間委託しておりますが、PPP/PFI等の導入については未検討となっております。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントについては、平成27年度に策定しており、アセットマネジメントに基づき今後も更新投資を着実に進めて参ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	地域的に他地域の施設との統合は困難であるため、今後浄水場の更新の際に人口減少による給水量の減少に伴い、ダウンサイジングを検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設・設備の更新時に、現状に合わせた規模への合理化を図ります。
その他の取組	特にありません。

## ② 財源についての検討状況等

料	金	現在、料金改定の予定はありませんが、収支状況を適切に把握しながら、水道料金の見直しを検討し経営の安定を図ります。			
企	業	債	令和2～3年度においては配水池改築工事等の建設改良費が多く、企業債借入額も大きくなっておりませんが、企業債残高が大きく増加しないよう、令和4年度以降は年度償還額及び留保資金とのバランスを計りながら発行額を決めていきます。		
繰	入	金	水源開発及び統合簡水の元利償還金分を一般会計より繰り入れており、今後は減少していく見込みです。		
資産の有効活用等(*2)による	収入増加の	取組	現在のところ具体的な内容についての取り組みはありませんが、今後必要に応じて検討していきます。		
そ	の	他	の	取組	建設改良に当たっては、国の補助事業のメニューを事前調査するなど、財源確保のため、必要に応じて検討していきます。

## 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	定期的な進捗管理(モニタリング)を行い、また、概ね5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、本経営戦略の事後検証及び更新を行う予定です。
---------------------	---

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (令和元年度 決算)	前年度 (令和2年度 決算見込)	本年度 (令和3年度)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		278,573	274,596	274,356	271,905	269,357	266,833	264,332	261,856	259,402	256,972	254,564	252,179
	(1) 料 金 収 入		277,519	273,636	273,636	271,064	268,516	265,992	263,491	261,015	258,561	256,131	253,723	251,338
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他		1,054	960	720	841	841	841	841	841	841	841	841	841
	2. 営 業 外 収 益		66,683	54,395	51,271	53,897	53,996	51,350	48,957	48,580	49,942	50,252	51,654	53,821
	(1) 補 助 金		2,024	1,565	1,169	841	585	466	444	434	429	427	427	427
	他 会 計 補 助 金		2,024	1,565	1,169	841	585	466	444	434	429	427	427	427
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		39,211	31,044	29,482	30,552	30,907	28,380	26,009	25,642	27,009	27,321	28,723	30,890
	(3) そ の 他		25,448	21,786	20,620	22,504	22,504	22,504	22,504	22,504	22,504	22,504	22,504	22,504
	収 入 の 計 (C)		345,256	328,991	325,627	325,802	323,353	318,183	313,289	310,436	309,344	307,224	306,218	306,000
	1. 営 業 費 用		295,414	287,948	284,532	287,399	286,018	281,679	279,316	277,287	276,311	276,682	278,237	279,048
	(1) 職 員 給 与 費		59,685	62,039	60,026	56,801	57,044	57,293	57,545	57,802	58,065	58,332	58,605	58,884
	基 本 給 与 費		25,943	26,354	26,916	25,730	25,903	26,080	26,259	26,441	26,627	26,815	27,007	27,203
	退 職 給 付 費													
そ の 他		33,742	35,685	33,110	31,071	31,141	31,213	31,286	31,361	31,438	31,517	31,598	31,681	
(2) 経 費		120,566	135,800	136,089	124,896	119,473	118,399	117,355	116,328	115,312	114,302	113,297	112,293	
動 力 費		25,420	27,473	26,944	26,398	26,398	26,398	26,398	26,398	26,398	26,398	26,398	26,398	
修 繕 費		46,228	45,604	46,750	46,357	41,057	40,057	39,057	38,057	37,057	36,057	35,057	34,057	
材 料 費		10,105	18,698	17,899	13,067	13,067	13,067	13,067	13,067	13,067	13,067	13,067	13,067	
そ の 他		38,813	44,025	44,496	39,074	38,951	38,877	38,833	38,806	38,790	38,780	38,775	38,771	
(3) 減 価 償 却 費		115,163	90,109	88,417	105,702	109,501	105,987	104,416	103,157	102,934	104,048	106,335	107,871	
2. 営 業 外 費 用		31,729	32,199	34,325	30,756	29,994	29,265	28,500	27,784	27,090	26,417	25,850	25,481	
(1) 支 払 利 息		14,804	13,779	13,615	13,414	12,652	11,923	11,158	10,442	9,748	9,075	8,508	8,139	
(2) そ の 他		16,925	18,420	20,710	17,342	17,342	17,342	17,342	17,342	17,342	17,342	17,342	17,342	
支 出 の 計 (D)		327,143	320,147	318,857	318,155	316,012	310,944	307,816	305,071	303,099	303,099	304,087	304,529	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		18,113	8,844	6,770	7,647	7,341	7,239	5,473	5,365	5,943	4,125	2,131	1,471	
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)		11,570												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 11,570												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		6,543	8,844	6,770	7,647	7,341	7,239	5,473	5,365	5,943	4,125	2,131	1,471	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 3,833												
流 動 資 産 (J)		648,377	658,988	656,303	634,476	618,265	612,597	596,125	585,833	586,406	577,427	570,282	578,894	
う ち 未 収 金		31,489	39,218	91,564	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
流 動 負 債 (K)		339,316	343,771	343,559	344,635	343,339	345,595	353,112	355,349	357,716	347,459	348,703	348,325	
う ち 建 設 改 良 費 分		64,519	63,552	63,341	65,772	64,476	66,732	74,249	76,486	78,853	68,596	69,840	69,462	
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金		20,795	25,766	25,765	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		△ 1												
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		278,573	274,596	274,356	271,905	269,357	266,833	264,332	261,856	259,402	256,972	254,564	252,179	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度 (令和3年度)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
		前々年度 (令和元年度 決算)	前年度 (令和2年度 決算見込)											
資本的 収 入	1. 企 業 債	55,000	285,200	311,800	120,000	100,000	70,000	80,000	70,000	50,000	60,000	60,000	29,000	
	うち 資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金	18,976	14,435	11,954	8,676	5,528	2,059	1,769	1,536	1,462	1,325	663		
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	7,843	11,728	58,500	44,487	58,059	38,715	44,963	35,773	23,780	36,868	38,903	8,000	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金	8,517		11,177										
	9. そ の 他													
	計 (A)	90,336	311,363	393,431	173,163	163,587	110,774	126,732	107,309	75,242	98,193	99,566	37,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	90,336	311,363	393,431	173,163	163,587	110,774	126,732	107,309	75,242	98,193	99,566	37,000	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	115,431	346,863	433,734	212,117	199,961	136,812	160,352	126,232	80,051	109,171	117,858	37,000
		うち 職員給与費												
2. 企 業 債 償 還 金		64,370	64,519	63,551	63,341	65,772	64,476	66,732	74,249	76,486	78,853	68,596	69,840	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他														
計 (D)	179,801	411,382	497,285	275,458	265,733	201,288	227,084	200,481	156,537	188,024	186,454	106,840		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	89,465	100,019	103,854	102,295	102,146	90,514	100,352	93,172	81,295	89,831	86,888	69,840		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	79,314	28,486	64,420	83,012	83,968	78,077	85,775	81,696	74,018	79,906	76,174	66,476	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		40,000											
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	10,151	31,533	39,434	19,283	18,178	12,437	14,577	11,476	7,277	9,925	10,714	3,364	
計 (F)	89,465	100,019	103,854	102,295	102,146	90,514	100,352	93,172	81,295	89,831	86,888	69,840		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	994,112	1,214,793	1,463,042	1,519,701	1,553,929	1,559,453	1,572,721	1,568,472	1,541,986	1,523,133	1,514,537	1,473,697		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度 (令和3年度)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		前々年度 (令和元年度 決算)	前年度 (令和2年度 決算見込)										
収 益 的 収 支 分		2,024	1,565	1,169	841	585	466	444	434	429	427	427	427
	うち 基準内繰入金	1,297	904	570	292	83							
	うち 基準外繰入金	727	661	599	549	502	466	444	434	429	427	427	427
資 本 的 収 支 分		18,976	14,435	11,954	8,676	5,528	2,059	1,769	1,536	1,462	1,325	663	
	うち 基準内繰入金	17,242	13,408	9,614	5,988	3,032							
	うち 基準外繰入金	1,734	1,027	2,340	2,688	2,496	2,059	1,769	1,536	1,462	1,325	663	
合 計		21,000	16,000	13,123	9,517	6,113	2,525	2,213	1,970	1,891	1,752	1,090	427